

3. 妊娠・出産・子育て



子育て応援！ ページ



妊娠時の応援

- 母子健康手帳交付** (妊婦健康相談) ★

へるすぴあにいる保健師が母子手帳交付。妊娠育児中のご相談もできます。

- 妊娠健診 15 回補助**★

天栄村に住民登録のある妊婦さんの健康管理のために、妊婦健康診査を15回補助しています。

出産時の応援



- 出産一時金**★

国民健康保険加入の方の出産時42万円を支給。

- 子宝祝金**★

第2子以降のお子さんが1年以上住所を有し居住した場合に祝金を贈呈します。
第2子 10万円、第3子 20万円、第4子 30万円、第5子 50万円

- こんにちは赤ちゃん訪問**★

保健師が赤ちゃんやママの様子を伺いにご自宅を訪問します。

- チャイルドシート購入補助金**

お出かけに必須のチャイルドシートを購入した際に1万円を上限に購入額の1/2(100円未満切捨)の額を補助します! (1世帯1回限り)

※購入の際は事前に役場総務課へお問い合わせください。

Tel:0248-82-2111(総務課)

※詳しくは **26 ページ**をご参照ください

★に関するお問い合わせは15ページ住民福祉課 健康増進係

★に関するお問い合わせは16ページ住民福祉課 福祉係

へお問い合わせください。

★お問い合わせ先：住民福祉課 健康増進係 (天栄村健康保健センター へるすぴあ)

TEL : 0248-82-3800 FAX : 0248-82-3545

□こども医療費助成★

18歳以下のお子さんの医療費を無料化しています。

※詳しくは21ページをご参照ください

□児童手当★

中学校卒業まで1人1ヶ月あたり1万～1万5千円を支給。児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的としています。

支給対象となる方

中学校卒業(15歳の誕生日後の3月31日)までの児童を養育している方。

支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たりの月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前(第1・2子)	10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子)	15,000円
3歳以上小学校修了前・中学生	10,000円
所得制限を超えている人(特例給付)	5,000円

※所得制限…所得制限が適用されるのは、申請者(生計中心者である所得の多い人)の所得です。

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

※扶養人数が一人増えるごとに所得額に38万円を加算していきます。

支給時期

原則、6月、10月、2月(各月10日)にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

振り込み日	6月10日	10月10日	2月10日
支給対象月	2月～5月	6月～9月	10月～1月

※10日が金融機関の休業日の場合は、直前の営業日が振り込み日となります。

請求方法

出生や転入した翌日から15日以内に次の書類を揃えて、住民福祉課または湯本支所で請求の手続きをしてください。

1. 請求者(保護者)の健康保険証のコピー
2. 請求者(保護者)の普通預金通帳のコピー
3. 印鑑(スタンプ式でないもの。)
4. 請求者(保護者)および配偶者のマイナンバー(個人番号)のわかる書類
5. その他必要な書類

児童が村外に住んでいる場合は、児童のいる世帯全員の住民票

※請求者の状況により、その他必要書類がある場合があります。

★お問い合わせ先：住民福祉課 福祉係

TEL：0248-82-2115 FAX：0248-81-1008

乳幼児の応援



□へるすぴあで行うお子さんやママたちのための色々なイベント

・わんぱく広場

平日いつでも保育士さんたちが遊具やあそびをたくさんそろえてお子さんとパパママおじいちゃんおばあちゃんを待っています。



・なかよしくらぶ

季節のテーマに合わせた親子のふれあいイベントを毎月1回開催しています。毎回たくさんのお子さんや保護者の方でわいわい楽しく笑顔いっぱいです。



・ぴよぴよくらぶ

1歳半までの赤ちゃんのくらぶです。ベビマ教室など楽しいことたくさん。



お問い合わせ先：住民福祉課 健康増進係（天栄村健康保健センター へるすぴあ）

TEL：0248-82-3800 FAX：0248-82-3545

□乳幼児健診

3～4ヶ月児健診、6～7ヶ月児健診、9～10ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診
少人数のアットホームな雰囲気の中、和やかに健診を受けることができます。
むし歯予防教室や栄養士さんの離乳食教室もあります。

□ブックスタート

1歳児にはバッグ、スタイ、絵本2冊を村社会福祉協議会からプレゼント。
1歳6ヶ月健診や3歳児健診の時にも1冊絵本がもらえます。
さらに、ボランティアによる読み聞かせ会も行っています。

□予防接種

定期接種のBCGや4種混合等ではなく、任意接種のロタウイルス、おたふくかぜの
予防接種も無料でできます。

※詳しくは、22ページ以降をご参照ください。

□フッ素塗布

村では1歳6か月児健診、3歳児健診でフッ素塗布を行っています。
また、村内の歯科医院で定期的に受けられます。



対象者

天栄村に住所を有するおおむね1歳、2歳、3歳6ヶ月、4歳のお子さん
(村の集団健診で配布する「幼児フッ素塗布受診票」の交付を受けたお子さん)

医院名	住所	電話番号
天栄歯科医院	天栄村大字白子字家内神14-3	0248-83-2043
佐藤歯科医院	天栄村大字飯豊字上原23	0248-83-2227

料金

自己負担500円 ※1歳6か月児健診と3歳児健診の時にも実施しますのでその際は無料となります。

フッ素を受ける間隔

おおむね半年毎に受けて下さい。(1歳6か月と3歳のフッ素塗布は村の集団健診時に実施します。)

持っていくもの

幼児フッ素塗布受診票(記入して持参して下さい)、母子手帳、タオル・ティッシュ等
フッ素は定期的に塗布することによって最大限の効果を期待できます。
特に萌出したばかりの歯には有効です。むし歯予防の定期検診として受診することをお勧めします。

フッ素塗布の後、注意すること

- 1.塗布が終わったら30分は、食べ物・飲み物はさげ、うがいもしないようにしましょう。
- 2.つばは吐き出してください。
- 3.フッ素を塗ったから安心というのではなく、毎日の食後の歯磨き習慣をつけましょう。
- 4.おやつのだらだら食いはやめましょう。
- 5.ガリガリ、シャキシャキよく噛んで食べましょう。
- 6.定期的に塗布することによって、効果が現れます。忘れずに受けましょう。

お問い合わせ先：住民福祉課 健康増進係（天栄村健康保健センター へるすびあ）

TEL：0248-82-3800 FAX：0248-82-3545

小中学生の応援

□働くお母さん応援！手厚い児童クラブや放課後子ども教室

各小学校で放課後、児童クラブや子ども教室が展開されています。
利用は無料、6年生まで利用できます。



□バス定期券購入応援

村内の小中学校はバス通学の児童生徒がたくさんいます。
バス通学のご家庭のために定期券購入費の一部を助成しています。

※詳しくは 26 ページをご参照ください

□おいしい給食！

天栄村の学校給食はとてもおいしくて有名！
地産地消かつ安全安心で栄養満点の給食は子どもたちみんな大好きです。



□てんえいジュニア応援金

中学校卒業時に高校入学もしくは就職の準備金として5万円を支給します。

条件 ・ひとり親世帯
・保護者の双方が村民税非課税



高校生の応援

□1人暮らしの高校生応援！

村内に高校は無く、村の子どもたちは中学校卒業後はみんな近隣市町村の高校へ通学するようになります。
なかには1人暮らしをする子たちもいて、1人暮らしのご家庭には1か月あたり1万2千円～2万円を補助しています。

その他

□毎年大好評！イベントたくさん“健康福祉まつり”

村文化祭にあわせ、“健康福祉まつり”を開催しています。
外にはふわふわ遊具やロードトレインがやってきたり、中では楽しくおいしいイベントブースが盛りだくさんです。毎年多くの親子連れに来場いただいています。

□子育ての悩み解消！子育て講演会

随時さまざまなテーマで講師の方をお迎えして子育て講演会を実施しています。



お問い合わせ先：住民福祉課 福祉係

TEL：0248-82-2115 FAX：0248-81-1008

特定不妊治療費助成



村では、少子化対策の一環として、子どもを希望しながらも恵まれない夫婦に対し、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する治療費を一部助成します。

対象者 次の要件をいずれも満たす方です。

- 1 法律上の夫婦で夫婦ともに又は夫婦のいずれか一方が天栄村内に住所を要している方。
- 2 福島県知事が指定する医療機関（福島県特定不妊治療費助成事業実施要項第5の規定に基づく）で、特定不妊治療以外の治療では、妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断された方。
- 3 助成の申請日現在、夫婦に村税等の滞納がない方。

助成の内容

- 1 回の治療につき10万円まで、1年度あたり2回を限度に通年5年助成します。
- 県の特定不妊治療費の助成を受ける場合は、当該制度による給付額を控除した額を助成対象額とします。

申請方法

- 1 天栄村特定不妊治療費助成申請書
 - 2 天栄村特定不妊治療費助成事業受診等証明書
 - 3 法律上の婚姻関係にあることを照明できる書類（戸籍謄本）
 - 4 住所が確認できる書類（続柄記載の住民票等）
 - 5 村税等の滞納がないことを確認できる書類（納税証明書又は非課税証明書等）
- ※3～5については、村が事実を確認することに申請者が同意する場合は添付を省略できます。

！！注意！！

- ・ 治療が終了した日の属する年度内に申請してください。
- ・ 県の制度により給付を受ける場合は、当該制度を利用した後に助成の申請をして下さい。

お問い合わせ先：住民福祉課 健康増進係（天栄村健康保健センター へるすぴあ）

TEL：0248-82-3800 FAX：0248-82-3545

こども医療費助成

対象となる方

- 1 天栄村に住所を有する18歳までのこども。(18歳に達する年度の3月末日まで)。
ただし、生活保護を受けている世帯のこどもは対象外です。
- 2 各種健康保険に加入していること。

助成の範囲

- 1 病院・歯科医院・薬局の保険診療の一部負担金。
 - 2 入院時食事療養費の標準負担額(入院時の食事代)
- ※健康保険適用外のものは、対象になりません。
(健康診断、予防接種、選定療養、薬の容器代、入院時の差額ベッド代、文書料など。)

申請方法

次のものを揃えて、住民福祉課または湯本支所で登録の手続きをしていただき、「こども医療費受給資格証」の交付を受けてください。

- 1 お子さま等、助成対象の方の加入している健康保険証。
- 2 保護者(保険の扶養者)名義の預金通帳(貯蓄預金を除く。)
- 3 印鑑(認印で結構です。)

利用方法

受診される際は医療機関窓口に健康保険証と一緒に「こども医療費受給資格証」を提示してください。

申請方法

加入健康保険	現物給付※1	償還払い※2
天栄村国民健康保険	県内医療機関 (入院時の食事代は除く)	県内医療機関入院時の食事代、 県外医療機関
社会保険	県内医療機関 県外医療機関	
国民健康保険組合	須賀川・岩瀬郡内の 医療機関のみ	須賀川・岩瀬郡以外の 医療機関

※1. 現物給付…医療機関窓口の自己負担がないサービス。

※2. 償還払い…医療機関の窓口で自己負担金を支払い、別途、村へ助成申請が必要。

加入健康保険が変更になった場合

諸事情により、現在加入している健康保険が変更となった場合は、こども医療費システムの保険情報と「こども医療費受給資格証」の表記内容を変更しますので、次のものを揃えて、内容変更届の手続きをしてください。

- 1 お子さま等、助成対象の方の加入している健康保険証。
- 2 印鑑(認印で結構です。)

お問い合わせ先：住民福祉課 福祉係

TEL：0248-82-2115 FAX：0248-81-1008

インフルエンザワクチン接種助成

天栄村では、村民の健康増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図るために、インフルエンザワクチン接種費用の一部助成を行います。

なお、このワクチン接種は、任意接種（保護者の判断で接種するかどうか決めるもの）であり法律上の義務はありません。接種を希望する方は、効果や副反応などを十分理解の上、かかりつけ医に相談し、接種するかどうかをご検討ください。

対象となる方

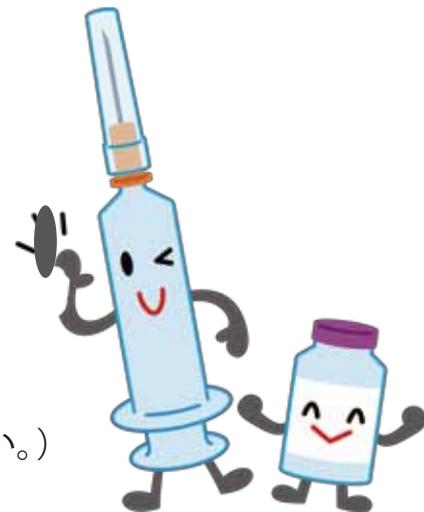
接種日当日に本村に住所のある満1歳以上～15歳（中学生）までの者。

助成額・回数

接種1回につき1,000円 1人2回までの上限
（生後1歳以上～13歳未満:2回、13歳以上:1回）

接種場所

かかりつけ医等の医療機関（事前に電話で医療機関に予約をしてください。）



申請方法

- 1 予防接種の効果や副反応を十分理解した上で、接種を受ける。
- 2 医療機関窓口で一旦接種費用を全額支払う。
- 3 予防接種交付金請求書（天栄村健康保健センターにあります。）に領収書（原本）を添付し、天栄村健康保健センターへ提出する。

【持参物】印鑑（シャチハタ不可）、通帳、母子手帳

※健康被害が生じた場合は、医薬品副作用被害救済制度に基づく救済の対象となります。

！！注意！！

卵に対するアレルギーのあるお子さんは、接種できない場合があります。
接種を希望する際は、必ず医師にご相談ください。

お問い合わせ先：住民福祉課 健康増進係（天栄村健康保健センター へるすぴあ）

TEL：0248-82-3800 FAX：0248-82-3545

おたふくかぜワクチン接種助成

天栄村では、「おたふくかぜワクチン」の接種費用助成を行っています。
なお、このワクチン接種は、任意接種（保護者の判断で接種するかどうか決めるもの）であり、法律上の義務はありません。接種を希望する方は、効果や副反応などを十分理解の上、かかりつけ医に相談し、接種するかどうかをご検討ください。

おたふくかぜとは、流行性耳下腺炎あるいはムンプスとも呼ばれ、ムンプスウイルスに感染すると、2～3週間の潜伏期間後、耳下腺・顎下腺・舌下腺（だ液をだす腺）が腫れ、発熱します。合併症でもっとも多いのは、無菌性髄膜炎で、診断される頻度は1～10%です。他にも精巣炎、卵巣炎、感音性難聴などもあります。

対象となる方

接種日当日に天栄村民で、1歳以上小学校就学前までのお子さん

※すでにおたふくかぜに罹患したことがある方、または、おたふくかぜワクチン接種を受けたことがある方は、対象にはなりません。

標準的な接種時期

1歳と小学校入学前1年間の2回接種

助成接種回数および助成額

2回 ※接種1回につき最大7,000円(2回/人)

接種場所

かかりつけ医等の医療機関（事前に電話で医療機関に予約をしてください。）

田中医院 0248-82-2589

天栄クリニック 0248-83-1090

天栄村国民健康保険診療所 0248-84-2005

※上記のほか須賀川市に19箇所、鏡石町に4箇所ございますのでお問い合わせください。

予防接種の受け方

岩瀬管内の医療機関で接種する場合 接種前後の手続きが**不要**です。

- ① 村と契約している岩瀬管内の医療機関へ予約する。
- ② 医療機関にて接種を受ける。
- ③ 医療機関で定めるワクチン料金が上限額を超える場合は、差し引いた金額を支払う。

岩瀬管内以外の医療機関で接種する場合 接種前後に手続きが**必要**です。

- ① 村健康保健センター（へるすぴあ）にて予防接種実施依頼書、予防接種交付金請求書の交付を受ける（持参物：印鑑（シャチハタ不可）、母子手帳）
 - ② ①を持参し、医療機関に提出の上、接種を受ける（窓口で一旦接種費用を全額支払う）
 - ③ 予防接種交付金請求書に必要事項を記入し、村健康保健センター（へるすぴあ）へ提出する
- ※接種後の申請は、予防接種が原因で生じた健康被害救済が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先：住民福祉課 健康増進係（天栄村健康保健センター へるすぴあ）

TEL：0248-82-3800 FAX：0248-82-3545

ロタウイルスワクチン接種助成

天栄村では、下記により「ロタウイルスワクチン」の接種費用助成を行っています。ワクチン接種の受け方は、下記のとおりです。なお、このワクチン接種は、任意接種（保護者の判断で接種するかどうか決めるもの）であり、法律上の義務はありません。接種を希望する方は、効果や副反応などを十分理解の上、かかりつけ医に相談し、接種するかどうかをご検討ください。

ロタウイルス感染症は、ロタウイルスによって引き起こされる急性の感染症で、乳幼児に多く発症します。主な症状は急性胃腸炎（ロタウイルス胃腸炎）で、多くは突然の嘔吐、発熱に続き下痢を引き起こします。5歳までに、ほぼすべての乳幼児が感染し、15人に1人が入院するといわれています。

対象となる方

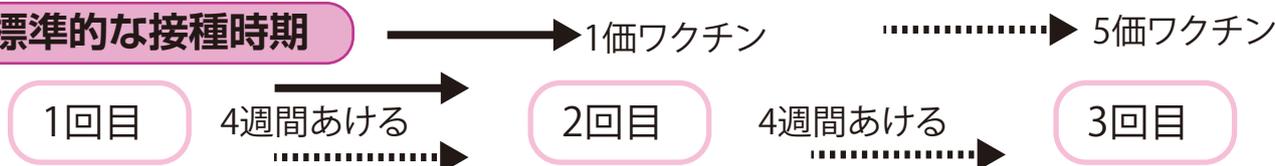
接種日当日に天栄村民で、下記に該当する児童

1価ワクチン（ロタリックス・2回接種）：生後6週～24週未満の児童

5価ワクチン（ロタテック・3回接種）：生後6週～32週未満の児童

※1回目の接種は、生後14週6日までが望ましい。

標準的な接種時期



助成接種回数および助成額

1価ワクチン（ロタリックス）：2回 ※接種1回につき最大16,000円

5価ワクチン（ロタテック）：3回 ※接種1回につき最大9,000円

接種場所

かかりつけ医等の医療機関（事前に電話で医療機関に予約をしてください。）

天栄村国民健康保険診療所 0248-84-2005

※上記のほか須賀川市に11箇所、鏡石町に2箇所ございますのでお問い合わせください。

予防接種の受け方

岩瀬管内の医療機関で接種する場合 接種前後の手続きが**不要**です。

- ① 村と契約している岩瀬管内の医療機関へ予約する。
- ② 医療機関にて接種を受ける。
- ③ 医療機関で定めるワクチン料金が上限額を超える場合は、差し引いた金額を支払う。

岩瀬管内以外の医療機関で接種する場合 接種前後に手続きが**必要**です。

- ① 村健康保健センター（へるすぴあ）にて予防接種実施依頼書、予防接種交付金請求書の交付を受ける（持参物：印鑑（シャチハタ不可）、母子手帳）
- ② ①を持参し、医療機関に提出の上、接種を受ける（窓口で一旦接種費用を全額支払う）
- ③ 予防接種交付金請求書に必要事項を記入し、村健康保健センター（へるすぴあ）へ提出する

※接種後の申請は、予防接種が原因で生じた健康被害救済が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先：住民福祉課 健康増進係（天栄村健康保健センター へるすぴあ）

TEL：0248-82-3800 FAX：0248-82-3545

風しんワクチン接種助成

風しんに対する免疫を持たない女性が妊娠初期に風しんにかかると、赤ちゃんが心疾患、白内障、難聴などの「先天性風しん症候群」を引き起こす可能性があります。天栄村では、風しん感染の拡大防止や先天性風しん症候群を予防するため、風しん抗体検査費用及び風しんワクチン接種費用の全額助成を行っています。

対象となる方

- 1 妊娠を予定している女性（接種前1か月間、接種後2か月間は妊娠をさけることが必要です。）
- 2 妊婦のパートナーおよび同居している家族（妊婦の抗体が基準値に満たない場合）
- 3 妊娠を予定している女性のパートナー（条件あり）

※過去に風しんにかかったことが明らかな方、又は風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を含む。）を2回接種した方は除く。

助成額

麻しん風しん混合（MR）ワクチンまたは風しんワクチン接種費用全額（いずれか1回）
※風しん抗体の有無が不明な方は、接種に先行し、抗体検査費用全額（1回）

詳細はお問い合わせください。

接種場所

村指定の受託医療機関（事前に電話でお申込みください。）

※岩瀬管内以外の病院で接種を希望する方は、お問い合わせください。

医療機関窓口にお持ちいただくもの

- 妊娠を予定している女性とそのパートナー
 - ・運転免許免許証または健康保険証（現住所確認のため）
 - ・予診票
 - 妊婦のパートナーおよび同居している家族
 - ・運転免許免許証または健康保険証（現住所確認のため）
 - ・妊婦の母子手帳の写し（表紙の部分・抗体検査の結果）
 - ・予診票
- ※予診票は、天栄村健康保健センターでもお渡ししています。

注意事項

- ・今回のワクチン接種は、対象者の希望による任意接種であり、法律上の義務ではありません。
- ・アナフィラキシーショック等副反応の発生を確認するため、接種後30分は医療機関で様子を見てください。

お問い合わせ先：住民福祉課 健康増進係（天栄村健康保健センター へるすびあ）

TEL：0248-82-3800 FAX：0248-82-3545

チャイルドシート補助金

チャイルドシートの普及促進を図るため、新たにチャイルドシートを購入する世帯に補助金を交付いたします。

補助の対象 天栄村に6ヶ月以上住所を有し、扶養する子(6歳未満)が使用するチャイルドシート(中古品を除く)を、商店等から購入した保護者を対象とする。
ただし、一世帯につき初回のみ補助とする。

補助額 チャイルドシート購入額の1/2の額(100円未満切捨)
ただし10,000円を限度とする。

補助金の交付申請

補助金の交付を受けようとする者は、天栄村チャイルドシート補助金交付申請書に、購入した領収書、チャイルドシート販売証明書及び写真(チャイルドシートを車載した状況)、保証書の写しを添付して、村長に補助金の交付申請を行うものとする。

お問い合わせ先：総務課 総務係

TEL：0248-82-2111 FAX：0248-82-2718

小中学校児童生徒通学費補助金

補助の対象

- 1 児童生徒が遠隔の地*から一般乗合自動車を利用して通学する場合はこの規則の定めるところにより料金の一部を補助するものとする。
- 2 前項に規定する一般乗合自動車が行っていない地域から徒歩等で通学する児童生徒で小学校にあっては片道2キロメートル、中学校は6キロメートル以上のものについて、教育委員会が定めるところにより補助するものとする。

*遠隔の地については別表に掲げる

補助金の額

次の表に掲げる地域から通学する児童生徒が要する交通費の二分の一以内の額を補助するものとする。ただし、定期券を利用するものに限る。

学校名	地域(行政区名及び地区名)	常例とする停留所名
牧本小学校	西郷区、下松本区、戸ノ内屋敷、新屋敷、荒井屋敷地区	畑中、横内、下松本、要谷、役場前、竜生、八十内、金井道、上滝田、下滝田、惣五郎内、天栄湯、戸の内、新屋敷、荒井前
広戸小学校	今坂区、中屋敷区	今坂、上白子、中白子
大里小学校	南沢地区	南沢
天栄中学校	沖内区、高林区、安養寺地区、南沢地区、西郷区、中郷区、後藤地区、芹沢地区	沖内、高林、十文字、牧の内、南沢、竜生、八十内、金井道、天栄湯、上滝田、下滝田、惣五郎内

お問い合わせ先：学校教育課 教育総務係

TEL：0248-82-2118 FAX：0248-82-2106